

元気な風がふくまち

NAKAMA CITY Public Relations

ななかま

広報

7
2011
No.894

平成23年7月10日発行



最近読んでる？

CONTENTS

もくじ

特集 2

「本を読むということ」

子どもたちの成長に大きな役割を果たす、本について考える

市からのお知らせ	10
まちのわだい	12
環境・市民協働・消費者相談	13
後期高齢者医療制度	14
くらしの情報・無料相談	16
健康ファミリー・医療講座	18
人権作文・児童扶養手当と特別児童扶養手当	19
みんなのひろば	20
文芸歳時記	22

表紙の説明は22ページをご覧ください

特集

本を読むということ



最近、本を読んでいますか。
最近、子どもに読み聞かせをしていますか。
子どもたちの成長に、
本は大きな役割を果たします。
読むことを面倒くさげらずに、
この広報なかまを読んで、
「本を読む」ことについて考えてみませんか。

なぜ読書が必要なのか

なぜ子どもの読書は大切と言われるのでしょうか。なぜ子どものうちにとくさん本を読もうと言われるのでしょうか。

その理由は、読書は、言葉をとおして子どもたちのさまざまな物事に対する興味や関心を呼び起こし、感性を磨き学習意欲を育てるからです。さらに、思考力を高め、表現力や創造力などを豊かにするからです。

楽しみながら知識を得ることができ読書は、子どもたちの物事を深く考える力を伸ばすために、たいへん重要なことなのです。

しかし今日、テレビやインターネットなどのさまざまな情報メディアの普及や生活環境の変化により、子どもの読書環境も大きく変化し、子どもの「読書離れ」「活字離れ」が指摘されています。

読書が子どもの人間形成に果たす役割はたいへん大きなものです。子どもの発達段階や個性に応じてさまざまな読書体験ができるような環境作りを推進するため、社会全体で子どもの読書活動を支援し、浸透させていくことが求められています。



7か月児健診で保健センターを訪れていた伊藤純一さん、裕美さん、詩桜ちゃん親子(岩瀬二丁目)。健診後、ブックスタートの絵本がプレゼントされました。

中間市は子どもたちの読書を応援しています



5月30日に底井野小学校で行われたサードブック贈呈式。

中間市では平成14年度から、子どもの読書活動を推進するために絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を実施してきました。平成23年度からは、7か月児、3歳児、小学校新1年生を対象に、それぞれを「ブックスタート」「セカンドブック」「サードブック」と称して、7か月児健診、3歳児健診、入学時に絵本をプレゼントしています。サードブックまで実施している自治体は福岡

県内でも中間市だけ。もっとも本が好きな子どもたちが増えてほしいと願いを込めて実施しています。



ブックスタートで配られる絵本の例

始まりの場所

感性や、やさしさを育むことができる本。
子どもたちが最初に本と出会う場所は家庭です。
子どもたちの無限の可能性はここから始まります。

本に対する保護者の理解

子どもが幼いころから本に親しみ、本の楽しさを知るためには、家庭での読書環境を充実させることが何よりも大切です。

子どもは、保護者からのたくさんの愛情やふれあいの中で、すくすくと育っていきます。身近な所に本があり、愛情のこもった読み聞かせをしてもらったり、一緒に読書をしたりすることで、子どもは言葉や読解力以外にも想像力や豊かな感性、思いやりの心を学び成長していきます。

子どもが自主的に本を手にとって、読書を楽しむためには、保護者自身が本に対して興味や関心を持ち、楽しみながら子どもに読み聞かせなどを行うことが大切とされています。

今回、本が大好きで、図書館をよく利用している峯修平さん親子（通谷一丁目）のお宅にお邪魔しました。仕事のため修平さんは留守でしたが、幸千代さんとお子さんのまはるさん（5年生）、光平さん（2年生）に家庭での読書の様子や本に対する思いなどを尋ねました。



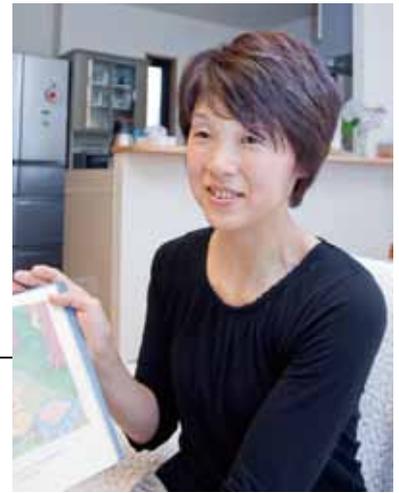
光平さん まはるさん

気づけば本があった

一番好きな本は「魔女の宅急便」で、最近では推理小説が好きと話すまはるさん。光平さんは、怪獣や恐竜、工作の本が大好き。素直な2人のそばには、幼いころから本がありました。

本を子どものそばに

子どもたちの本を読みたいという要求には、できる限りこたえてあげたいと話す幸千代さん。習慣となっている毎日の読み聞かせを、欠かすことはありません。



幸千代さん

「まはるが生まれる前、まだ私のお腹の中にいたころから夫が読み聞かせをしていました。よく読んでいた本は『魔女の宅急便』です」。

だれかに勧められたわけでもなく、修平さんはお腹の中のまはるさんによく読んでいたそうです。不思議なことは、まはるさんが大好きだという本が『魔女の宅急便』だということ。お腹の中にいたころの記憶があるかどうかは定かではありません。修平さんが読んで聞かせてくれていた影響が、少なからずあるのではないのでしょうか。

本が大好きなまはるさんと光平さん。幼いころから本を読む習慣があったのでしょうか。「本を読みなさいと押し付けられたことはありません。買ったものもったり、子どもたちの身近な所には、本がたくさんありましたから、自然と好きになつたんだと思います」と幸千代さんは振り返ります。

本が好きな子どもたちに対し、両親が幼いころはどうだったのでしょうか。「本は読んでいましたが特に好きだというわけではなかったです。夫は、幼いころの本を今でも大事に持っています。お互いに言えることは、両親に本を

読んでもらっていたということですね」。

今では、修平さんと幸千代さんが、2人の子どもたちに読み聞かせを行っています。2人が寝る前の読み聞かせは欠かせません。「お父さんやお母さんに本を読んでもらえて嬉しい」と話す光平さん。2人とも本を読んでもらうと、リラックした様子でぐっすり眠るそうです。

現在は、ゲームやパソコンなどを多くの子どもたちが利用しています。2人はどのようなのでしょうか。

「ゲームで遊ぶこともあり、時間があれば、本を開いて読んでいることのほうが多いですね。本を読んでいるときは、その世界に入り込んでいるのか、私たちが話しかけても聞こえてないことはあります。すごい集中力だと思えます」と幸千代さんは話します。

まはるさんの友だちも本が大好き。お互いに本を貸し借りして読んでいるそうです。「外で遊ぶこともあるけど、家で一緒に本を読むこともあります。学校での読書の時間を

合わせて、毎日1時間以上は読んでいると思います」。

本は図書館で借りることが多いといえます。まはるさんも光平さんも図書館が大好き。今では2週間で5冊ずつくらい借りて読んでいます。なぜそれほどまでに本が好きなのでしょう。うか。

「本を読んできて楽しいことは、自分の世界に入れることです。



部屋には本がいっぱい。好きな本はこれです。

嬉しかったり、悲しかったり、主人公の気持ちになりきれるところかな」と楽しそうに話すまはるさん。

これからもたくさん本を読みたいと話す2人。「本を読むことは、2人の成長に大切なこと。欲しい本があれば、借りたり、買ったりにしてそばに置いてあげたいと思います」。幸千代さんは優しく話しました。



身近に感じて

本が苦手な子どもたちは、楽しさを知ればきつと好きになる。みんなにもっと本を好きになってほしいと願い活動する人たちがいます。



6月18日に図書館で開催されたおはなし会。今回は、読書ボランティア「でんしょぼと」のみなさんが読み聞かせを行いました。子どもから大人まで楽しめるおはなし会は、毎月図書館で開催されています。一度遊びに来ませんか。

子どもが本と出会うために

子どもが読書に対する興味を持つためには、本との出会う機会を作ることが何よりも大切です。

読書に関心のない子どもや一人では本を読めない子ども、本を読むことが苦手な子どもに本を読んであげることが、子どもが話の楽しさを知り、本に興味を持つようになるための効果的な方法です。

このような活動を支えているのが読書ボランティアです。中間市の読書ボランティアには、各学校を活動の基盤とするPTAの組織と、グループの特色を活かし、地域全体を活動の場とする団体があります。この地域全体で活動する団体は、各自の活動のほかに各グループが集まって「ほっとブックなかま」という組織を作り、図書館で読書活動推進を助けています。

本との出合いを大切に



「ほっとブックなかま」代表 山中 民恵さん
(中鶴四丁目)

読み聞かせは、「読んであげている」ではなく、「読ませてもらっている」という思いで行っています。そして、いつも子どもたちから元気をもらっています。長年続けていると、参加してくれる子どもたちの成長が見れたり、絵本を活用して子育てをがんばる親の姿を見れたりします。世代を超えた交流ができるということもこの活動の魅力の一つです。

絵本は短い言葉にいろいろな思いが込められていて、大人から子どもまで楽しめるものです。本には安らぎや元気を与える力、人と人をつなぐ力を持っていると信じています。私たちの活動は、子どもたちがたくさんの本と出会うため。子どもたちには、本を通じてたくさんの人たちとつながってほしいと思います。



読み聞かせに参加した
みなさんの声



下村 美穂さん、春喜さん
(太賀一丁目)

時間があるときは、読み聞かせに参加しています。寝る前に絵本を読んであげることが習慣です。お化けの絵本が大好きで、図書館でよく借りています。



吉柳 里美さん、彩乃さん、笑里さん
(中尾四丁目)

子育て支援センターをよく利用していて、子どもたちは読み聞かせを楽しんでいます。家では、大好きな動物図鑑をよく読んであげています。



6月23日に子育て支援センターで開催された「コロボックル」さんによる読み聞かせ。遊んでいた子どもたちも絵本の前に集まり、夢中になって絵本を見つめていました。

子どもたちの絵本を見る目

図書館では、毎月第3土曜日におはなし会が、子育て支援センターでは不定期で絵本の読み聞かせが行われています。これらは、読書ボランティアのみならず、協力的なもの。毎回多くの親子が参加し、絵本と触れ合える時間を過ごしています。

読み聞かせが始まると静かに絵本の前に集まり始める子どもたち。慣れた様子で読み聞かせを行うみなさんの口調は、やさしく、気持ちが込められています。絵本を見つめる子どもたちの眼差しは、とても真剣で、物語の世界に引き込まれているかのよう。読み聞かせの間は、とても静かで、絵本を読む声だけが会場に響きます。わずかな時間ですが、絵本の魅力はきつと子どもたちの記憶に残っていることでしょう。

本は優しさを与えてくれる

「コロボックル」 坂本 直美さん
(中央四丁目)



小中学校や勤めている本屋で読み聞かせをしています。幼いころから本に触れることが好きだったので、今でもこのように本に携わっているのだと思います。

本の魅力はいろいろありますが、花と似ていますね。花は見ている人の気持ちを、本は読む人の気持ちを優しくします。花は種を植えてすぐに花を咲かすのではなく、時間を

かけて成長していきます。本も同じように、即効力はないけれどじわりじわりと読む人に浸透します。そして、読んだぶんだけ大きく成長できます。

読む人にいろいろな世界を見せ、優しさを与えてくれる本。子どもたちには、本の世界の中で自由に物事を考え、想像力豊かに成長してほしいと思います。





たくさん触れて

「読書を楽しんでもらいたい」「読書を通じて心豊かに育ってほしい」という思い。学校ならではの取り組みがあります。

学校で本と過ごす貴重な時間

学校では、国語などの各教科をはじめ、さまざまな学習の場で読書活動を行っていて、市内の各小中学校で行われている朝の10分間読書やPTA・読書ボランティアのみなさんによる読み聞かせは、学習面や生徒指導で多くの成果をあげています。

また、各学校の図書室はいろいろな授業で活用され、子どもたちが読書の楽しさや良さを味わえるような環境となっています。



朝の読み聞かせ。子どもたちの目は絵本にくぎ付け。

学校図書事務員を務めながら、読書ボランティアとして活動している有馬周子さんは次のように話します。

「毎日たくさんの子もたちが図書室を利用しています。本を読む子や本を見て折り紙を楽しむ子もいます。きっとここに来れば安心できる、自分の居場所のように感じているのではないのでしょうか。」

また、上級生から読み聞かせをもらった子どもたちが、今度は自分たちよりも低学年の子どもたちに読み聞かせをしているんです。きっと自分たちがしてもらって嬉しかったから、今度は自分たちが読んであげたいという気持ちがある芽生えたんでしょね。だれに言われたわけではなく自然と読んであげているんです。人に対する思いやり

の心が生まれているんですよ。学校の図書室は、学習センターであり、読書センターであり、心のセンターであると思っています。本を読むことは生涯学習の入口です。本は心の支えにもなり、栄養にもなります。子どもたちには、もっとたくさん本に触れて、本を好きになり、心豊かに成長してほしいですね。」

このように学校では、教師やPTA、読書ボランティアのみなさんが一体となって、子どもたちが本に触れることができる機会をつくっています。学校で本と過ごす時間は、貴重なものとなっているのです。



有馬周子さん
(中尾一丁目)



②



③



①

①_朝の10分間読書。わずかな時間でも集中して読んでいます。②_上級生が下級生に一生懸命に読み聞かせをしています。③_図書室には、本を読むだけでなく、折り紙を楽しむ子どもたちもいます。

世界を広げよう

文庫活動や読書ボランティアなどに努める徳永明子さん。これまでの経験から、子どもの成長に本がどれだけ関係しているかを語ります。

子どもの成長に必要なことは、生きた言葉をたっぷり聞かせることです。生きた言葉とは、人間の肉声で、気持ちのこもった温かみのある言葉です。

そこで、あかちゃんのところから人の声をたくさん聞かせましょう。幼いころに聞いた言葉は、一生心に残るといわれています。子どもの名前を呼んだり、一緒に歌を歌ったり、読み聞かせやお話をしたり、人の温かさで育てることが大切です。

本は言葉でできています。本を読むということは、言葉を読むということ。幼いころはもちろんな文字は読めません。そこで、子どもたちにまずは本を読んであげることから始めましょう。耳で聞くと、想像力が養われます。次第に文字が読めるようになれば、言葉の意味がわかるようになります。すると本が読めるようになります。文字だけ読めても言葉の意味を知っていないと、本は読めませんし、記憶に残りません。

読書ができる子どもは世界が広がります。本を読むことは、子どもたちに表現力や考える力を育てます。人や物を大切に育てます。思いやりの心を育てます。新たに知るこ

小さいころから生きた言葉を

との喜びを感じることができません。そして、目に見えない世界を思い描く力が養われ、想像力の中で育つことで人間らしい心を持った大人に成長します。子どもの心を育ててくれる本。子ども時代にたっぷり人の声を聞かせ、耳を育てること。これが自然と読書につながっていくのです。



きりん文庫かすが代表 徳永 明子さん

■プロフィール■
春日市で文庫活動を行うかたわら、地域の図書館や小学校などで読み聞かせやおはなしのボランティアを行っている。福岡女学院天神サテライト講師。

図書館においてよ

約12万冊の蔵書数を誇る市民図書館。毎日多くのみなさんが読書を楽しんでいます。本が好きなのも、そうでない人も、一度図書館に来てみませんか。運命の1冊に出会えるかもしれませんよ。

図書館は、今年の9月から改修工事のため休館し、平成24年6月にリニューアルオープンを予定しています。リニューアル後は、パソコンコーナーや休憩コーナーができます。楽しみに待っていてくださいね。



市民図書館 安永日出男 館長

平成 23 年度 中間市職員採用試験を実施します

●問合先 総務課
☎(246)6232

- 職種・採用予定人数
 - 一般事務職 A : 4人
 - 一般事務職 B : 2人
 - 一般事務職 C : 2人
 - 土木技術職 : 1人
 - 消防職 : 3人
 - 薬剤師 : 1人
- 申込受付期間
 - 8月1日(日)～19日(金)
- ※受験申込書と案内書は、7月8日(金)から総務課人事給与係(市役所2階)でお渡ししています。
- 受験資格
 - 一般事務職 A : 昭和59年4月2日から平成29年4月1日までに生まれた人
 - 一般事務職 B : 昭和63年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人(ただし、4年制大学の卒業者および卒業見込みの人は除く)
 - 一般事務職 C : 昭和52年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた人(ただし、平成23年6月末までに民間企業などでの職務経験を3年以上有する人)
 - 土木技術職 : 昭和59年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人(ただし、高校や大学で土木課程を履修した人、または卒業見込みの人)



- 消防職 : 昭和59年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人
- 薬剤師 : 昭和54年4月2日以降に生まれた人(ただし、薬剤師免許を有する人、または平成29年3月までに行われる国家試験で、免許を取得する見込みのある人)
- 受験できない人 地方公務員法第16条に該当する人
- 試験期日・場所(二次試験)
 - 期日 : 9月18日(日)
 - 場所 : 福岡県立中間高等学校(朝霧五丁目1-1)

夏休みわくわく教室に参加しませんか

●問合先 ボランティアセンター
☎(246)2184

期日	講座名	持ってくるもの	講師
8月19日(金)	①絵日記	筆記用具、クレヨン、クレパスまたは色鉛筆	縄田 和子さん
	②百人一首		坂本 直美さん
23日(火)	編み物 (毛糸のタワシ作り)	かぎ針(5～7号) 100円(材料費)	谷口 テル子さん
24日(水)	①珠算 (そろばんの基礎)	そろばん、えんぴつ、文鎮	寺崎 直子さん
	②俳句	筆記用具	愛甲 厚子さん
25日(木)	①漢字検定に挑戦	筆記用具	寺尾 和之さん
	②パントマイム		中岡 重隆さん
26日(金)	マグカップの絵付け	はさみ、ピンセット、ティッシュ、500円(材料費)	中島 敬子さん

※時間は①…午前9時～10時20分、②…午前10時30分～正午です。
23日と26日は午前9時～正午となります。

- いろいろな技術や知識があるボランティアのみならず、指導します。受講料は無料ですので、一緒に楽しみながら学びませんか。多くのみなさんの参加をお待ちしています。
- 対象 中間市内の小・学4年生～6年生
 - 定員 各講座20人
 - 定員 各講座20人
 - ※先着順です。受講の決定は電話で連絡します。
 - 申込方法 氏名、住所、電話番号、学校名と学年、参加希望日と講座名を記入のうえ、はがきまたはFAXで申し込んでください
 - ※FAXで申し込んだ場合、1週間を過ぎても連絡が無いつきはお問い合わせください。
 - 申込先 中間市ボランティアセンター(〒809-0018通谷一丁目36-10) 018通谷一丁目36-10 FAX(244)1232
 - 申込先 中間市ボランティアセンター(〒809-0018通谷一丁目36-10) 018通谷一丁目36-10 FAX(244)1232



Topic & Information



人権・みんなの幸せを願う集い
～講演の夕べ～ **入場無料**

■テーマ 100人の村、あなたもここに
生きています



■講師 池田香代子さん
(ドイツ文学翻訳家・口承文芸研究家)

■プロフィール

1948年東京都杉並区生まれ。1976年に東京都立大学人文学部独文学科卒業後、1978年までエアランゲン大学(旧西ドイツ)に留学。

1981年に帰国後、翻訳、著作活動を開始する。早稲田大学や中央大学などでドイツ語の非常勤講師を勤めながら、翻訳やグリムメルヒェンの研究に努める。

2001年9月11日の同時多発テロ、アフガン報復攻撃を受けて出版した「世界がもし100人の村だったら」は、人々の平和への願いを喚起させ国内外で大きな反響を呼ぶベストセラーとなり、続編が次々と生まれた。

また、その印税で「100人の村基金」を立ち上げ、NGOや日本国内の難民申請者の支援を行っている。

翻訳家として活躍する一方で、現在は、核兵器廃絶と世界平和の構築を目指して発足された世界平和アピール七人委員会のメンバーを務めたり、持続可能な開発のための教育の10年推進会議(ESD-J)顧問などを行ったりしている。

- 日 時 7月22日(金)・午後6時20分～8時(受付は5時50分～)
- 場 所 なかまハーモニーホール

●問合せ 人権男女共同参画課 ☎ (245) 3511

人形劇とおはなし会に 参加しませんか

読書ボランティア「どんぶらこ」による人形劇・手遊び・紙人形劇・絵本の読み聞かせなど、楽しい企画がいっぱいです。

- 日 時 7月29日(金)・午前10時30分～11時30分
- 場 所 子育て支援センター
- 参加対象 2歳以上の子どもとその保護者
- 参加料 無料

●問合せ 子育て支援センター ☎ (245) 5557

この夏は全国的に、電力不足が心配されます。無駄なエネルギーを抑える節電などの取り組みは、限りある資源の有効活用や地球温暖化防止にとって大切なことです。私たち一人ひとりが地球に優しい生活を実践するために、家庭でできる省エネ・節電を紹介します。

●家庭でできる7つのポイント

- エアコン：温度を少し高めにし、扇風機と一緒に使用する。カーテンなどを閉めて、熱を遮断する。
- 冷蔵庫：開け閉めは必要最小限にする。物を詰めすぎないように

- テレビ：音量や画面の明るさは、控えめにする
- 掃除機：ごみパックはこまめに取り替える
- 照明：明るさや点灯時間を調整する
- 電源：こまめにスイッチをきり、電気使用を必要最小限度にする
- そのほか：使っていない電気製品は、コンセントを抜く。緑のカーテン(建物の外側に植物を植え、建物の温度上昇を抑制する)を作るなど

●対 象 就学前の子がいる保護室

●場 所 市役所3階・第1会議室

●日 時 8月3日(金)・5日(金)・午前9時～午後4時30分

※順番は、後日連絡します。

●機会にぜひ利用してください。

個別に相談を行いますので、この機会にぜひ利用してください。



- 申込締切 7月22日(金)
- 相談内容 ○子どもの心身の発達に関すること ○入学に関すること
- 申込先 学校教育課

やってみよう省エネ・節電

●問合せ先

環境保全課

☎ (246) 62655

～お子さんの幸せを願って～就学前教育相談を開催

●問合せ先

学校教育課

☎ (246) 62622

快拳！卓球で世界制覇

5月25日～29日・卓球ジュニアサーキット大会

ポーランドで開催された卓球の国際大会で、希望が丘高校卓球部の松下海輝さんと徳永大輝さんがダブルスと団体で優勝しました。松下さんはシングルスも制し3冠を達成。2人とも国際大会での優勝は初めて。松下さんは「本当に嬉しい。この試合で自信がついたので、8月のインターハイで上位を目指します」と話しました。

このコーナーでは楽しいイベントや地域の話などをお届けします。



6月9日、松下俊男市長(右)に優勝を報告した希望が丘高校卓球部。左から石田真太郎監督、徳永大輝さん、松下海輝さん。

めざすはプロ棋士

佐々木柊真さんが予選を勝ち抜き全九州祐徳本因坊戦に出場

中間東小学校4年生の佐々木柊真^{しゅうま}さんが、6月4日に佐賀県鹿島市で行われた全九州祐徳本因坊戦に出場しました。2年前から囲碁を始め、今では毎日2時間ほど練習している佐々木さん。本因坊戦では、1回戦で6年生を相手に戦い惜敗しましたが、プロ棋士をめざすその目はキラリと輝いていました。



6月3日に市役所を訪れ、松下市長と対局する佐々木さん。

5年連続全国大会出場

中間南スポーツ少年団が8月に全国大会に出場

少林寺拳法中間南スポーツ少年団が、8月に香川県で行われる第5回全国中学生少林寺拳法大会で、単独・団体演武・組演武に出場します。同団体の全国大会出場は5年連続。代表の干野凌^{ほしのりょう}さんは、「自分は3年生なので、最後の試合。今まで全国では1位になったことがないので、絶対に1位になりたいです」と話しました。



試合前の練習ということもあり、いつも以上に気合が入ります。

もえるごみ搬入量状況

平成23年度のもえるごみ搬入量は、対22年度比5%の減量を目標としています。ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

	23年度	22年度	差(23年度-22年度)	減量率
5月	1,083,720kg	1,098,990kg	△15,270kg	1.4%
累計	2,030,010kg	2,096,960kg	△66,950kg	3.2%

やっちゃん環境

●問合せ 環境保全課 ☎(245) 5300

犬の放し飼いはたいへん危険です

犬の飼い主は、法律により飼い犬を常に繋留しておかなければならないことになっていきます(福岡県動物の愛護及び管理に関する条例第5条、中間市飼犬条例第4条)。

今年の5月、市内で放し飼いの犬が通行人に咬みつき怪我を負わせる事件が発生し、新聞・テレビなどマスコミにも大きく取り上げられました。

同種の事故は市内でたびたび起こっていて、その都度、広報なかまなどで犬の飼い主のみなさんに、注意をお願いしてきました。

犬をきちんと繋留しているつもりでも、思いがけず犬が離れて、人を傷つけることがあります。このような場合でも、飼い主の管理責任は厳しく問われることとなります。

市役所には、市民のみなさんから迷い犬の情報がたくさん入ってきています。これらも結果として、犬の管理方法の甘さにより飼い犬を野放しにしてしまったこととなります。もし、その犬が人を襲う事態となれば飼い主の責任は重大です。

「うちの犬はおとなしい。人に咬みついたりしない」といった安易な思い込みは捨てて、今一

度飼い犬の管理状況をチェックしてみてください。犬を繋ぐ鎖や首輪は古くなって外れかかっているか、自宅の囲い、柵などが壊れ、犬が入り出できるスペースがないかなど改めて点検してみてください。事故が起こってからでは手遅れです。

飼い犬の登録、狂犬病予防注射も忘れずに

犬の飼い主は、飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防注射(生後91日以上)の犬が対象)を受け、交付された鑑札・注射済票を登録犬に着けることが狂犬病予防法で義務づけられています。

狂犬病はひとたび発症すると狂乱状態など重度な神経症状があらわれ、致死率100%の非常におそろしい人と動物の共通感染症です。

愛犬の命を守るためにも必ず年1回の狂犬病予防注射を受けさせましょう。

狂犬病の予防注射をちゃんと受けさせてね



■事例 クレジットカードのキャッシング枠を、限度まで借りていてお金に困っていたので、携帯サイトの「クレジットカードを現金化」を申し込んだ。業者からは、「アクセサリーをショッピング枠(70万円)で購入することにして、アクセサリーのおまけとして現金50万円を返す」との説明を受けた。クレジットカード情報と50万円口座に振り込まれたが、アクセ

クレジットカードの現金化に注意してください

NO 悪質商法

●消費生活相談窓口

☎(246) 5110

サリールはおもちゃだった。

■アドバイス 「クレジットカードの現金化」を利用すると、手に入った金額よりも高額なクレジットカードの支払いに追われます。また、この取引は規約違反になるため、クレジットカード会社から退会手続きをとられる可能性があります。

不正な利用方法であることを知りながら「クレジットカード現金化」を利用することは、消費者も詐欺罪などが適用される可能性がありますので注意してください。

はばたけ！市民活動

～ちいさな力を集めて、まちづくり～



中間市どんぐりの会

中間市内の特別支援学級に在籍する児童・生徒の親の会です。出かけることが少なく、どうしても生活体験が乏しくなりがちなハンディキャップのある子どもたち。ほかの子どもたちと遊んだり、いろいろな体験をしたりする機会を作ろうと、平成15年から夏休みを利用してサマースクールを行っています。

ほかにも、保護者同士の交流や学習会の開催など、子どもたちの成長を願いながら活動しています。

●問合せ ボランティアセンター ☎(246) 2184

後期高齢者医療制度

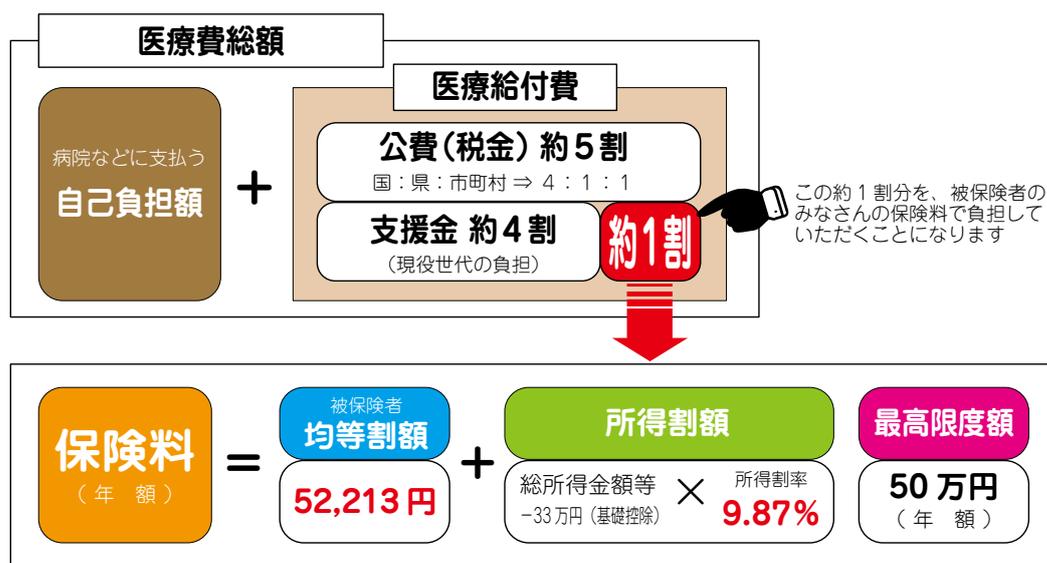
- 保険料の算定に関するお問い合わせは… 後期高齢者医療制度コールセンター
☎092(651)3111
- 保険料の徴収方法に関するお問い合わせは… 健康増進課
☎(246)6246



平成22年中の所得の届出に基づき、平成23年度の保険料額を決定しました。
7月中旬に被保険者（加入者）のみなさんへ「平成23年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお送りします。

保険料のしくみ

保険料は、平成22年中の所得金額と世帯の状況(平成23年4月1日時点の世帯。75歳になる人、福岡県外からの転入者などはその時点を基準)を基に、本算定を行い決定します。



- ・保険料は、県内どの地域でも同じ基準で算定されます。
- ・保険料は、加入者一人ひとりにかかります。保険料率(被保険者均等割額、所得割率)は2年ごとに見直され、次回は平成24年度に改定されます。
- ※総所得金額等とは、前年中の「公的年金収入-公的年金等控除」「給与収入-給与所得控除」「事業収入-必要経費」などの合計額で、各種所得控除前の金額です。
- ◎公的年金収入のみの人で、年金額が153万円以下の場合、所得割はかかりません。

■平成23年度の

保険料の軽減措置

●被保険者均等割額の軽減

平成23年度では、平成22年度の保険料軽減措置として「被保険者均等割額の9割、8.5割(※)、5割、2割軽減」を継続して行います。
※原則は「7割軽減」ですが、特例措置により「8.5割軽減」となっています。

●所得割額の軽減

総所得金額等が91万円以下(公的年金のみの場合、収入額で211万円以下)の人は、所得割額が5割軽減となります。

●被用者保険の被扶養者であった人の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前に「会社などの健康保険の被扶養者」だった人は被保険者均等割額が9割軽減となります。

また、所得割額はかかりません。
※被用者保険とは、全国健康保険協会管掌保険、組合管掌健康保険、船員保険、共済組合を指します。

●保険料の減免制度

災害や失業などにより、保険料の納付が困難となった場合、保険料が減免できることがあります。
詳しくは健康増進課へお問い合わせください。

■平成23年度の保険料の軽減措置

均等割額の軽減割合	軽減後の均等割額(年額)	同一世帯内の被保険者および世帯主の軽減対象所得金額の合計額
9割軽減	5,221円	「33万円(基礎控除額)」以下で、かつ「被保険者全員が年金収入80万円以下で、そのほか各所得がない」
8.5割軽減	7,831円	「33万円(基礎控除額)」以下
5割軽減	26,106円	「33万円(基礎控除額) + 24.5万円×被保険者(世帯主を除く)数」以下
2割軽減	41,770円	「33万円(基礎控除額) + 35万円×被保険者数」以下

※軽減対象所得金額は、基本的には総所得金額等と同じですが、公的年金等収入の場合、「公的年金等収入-公的年金等控除-15万円」となるなど、例外があります。

■被保険者証が新しくなります

現在の被保険者証は、平成23年7月31日までの有効期限となっています。

8月1日から使用できる新しい被保険者証(薄みどり色)は、7月下旬に、中間市役所から郵送します。



ただし、保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を窓口でお受け取りいただくことがあります。

8月1日以降に医療機関にかかるときは、新しい被保険者証を窓口にて提示してください。有効期間は、平成24年7月31日までの1年間となっています。

7月31日までに新しい被保険者証が届かない場合は、健康増進課へお問い合わせください。

■8月から自己負担割合が変更になります

医療機関にかかるときの医療費の自己負担割合は、1割または3割となっています。

毎年、前年中の所得を基に、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。

自己負担割合は、原則1割ですが、同じ世帯の被保険者のいずれかの人、の市町村民税課税所得が145万円以上

である場合には、3割となります。

ただし、市町村民税課税所得が145万円以上であっても、次の①または②に当てはまる場合は、中間市役所健康増進課へ申請すれば1割負担となります。

- ① 同じ世帯の被保険者が2人以上の場合：同じ世帯の被保険者全員の収入合計額が520万円未満
- ② 同じ世帯の被保険者が本人のみの場合(次のAまたはBに該当)

- A：本人の収入が383万円未満
- B：本人と同じ世帯の70歳から74歳までの人との収入合計額が520万円未満

■限度額適用・標準負担額減額認定証が新しくなります

現在、使用中の減額認定証の有効期限は、7月31日となっています。

減額認定証をすでに持っている人で、平成23年度の市町村民税が非課税世帯の人には、8月1日からの新しい減額認定証を7月下旬にお届けします。

※同一世帯の全員が市町村民税非課税の人は、入院の際の自己負担限度額や食費・生活費の一部負担金が減額される場合があります。

※減額認定証を持っていないかった人で、新たに交付を希望する場合は、健康増進課での申請手続きが必要となります。

●申請に必要なもの 印鑑、被保険者証

くらしの 情報

Information

犬のしつけ方教室を 開催

犬と飼い主との信頼関係を築くため、犬のしつけ方教室を開催します。みなさんの参加をお待ちしています。

●日 時 8月4日(困)・午後1時30分～4時(受付は1時～)

●場 所 福岡県宗像総合庁舎(宗像市東郷一丁目2・1)

●内 容 犬のしつけ方について知りたいことなどを、講習とモデル犬の実技を通じて対処法を説明します

●講 師 福岡県動物愛護推進員(家庭犬しつけインストラクター)

●定 員 30人(定員になり次第締め切ります)

●申込締切 7月29日(金)

●申込先 福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所
☎0940(36)6098

中間市母子寡婦福祉会 一日父親行事

中間市母子寡婦福祉会では、母子・父子家庭などの児童のための行事を行っています。今年の夏は、小倉のラウンドワンスタジオムに行きます。ぜひ、遊びにきてください。

●日 時 8月2日(困)・午前9時集合

※帰着は、午後2時～3時ごろの予定です。

●集合場所 市民図書館前口1～タリ

●対象者 母子・父子家庭などの小・中学生とその保護者

※参加料・昼食代は無料です。

●申込締切 7月22日(金)

●申込・問合せ先 市役所売店
☎(244)1111
(内線1906)

東日本大震災に関する電話 相談を受け付けています

東日本大震災で生じた、土地や建物の問題、住宅や車のローン、労働問題など、生活全般に関する法律問題に、司法書士が電話で相談に応じます。

●日 時 月曜～金曜の午後2時～6時(祝日を除く)

●料 金 無料

●相談電話番号
☎0120(077)919

●問合せ先 福岡県司法書士会
☎092(714)3721

第54回福岡県民体育大会 秋季大会参加者募集

中間市の代表として、陸上競技に出場する選手を募集します。

●期 日 9月18日(日)

●場 所 平和台陸上競技場(福岡市中央区城内1・4)

●申込期限 7月27日(困)

※種別や種目、参加資格など詳しくはお問い合わせください。

●問合せ先 中間市体育協会事務局
☎(246)2801

県営住宅の入居者募集

募集対象団地、募集戸数、申込方法などの詳細は、募集案内をご覧ください。今回は、従来の抽選方式ではなく、ポイント方式として、現在お住まいの住宅環境などの困窮状況を点数化し、点数の高い世帯からあつせんします。

●募集する住宅 福岡県内に所在する県営住宅

●申込期間 7月19日(困)～27日(日)

※7月27日の消印まで有効。

●申込書配布場所(7月19日から配布します)

○中間市役所案内(本館1階)、都市整備課、東部出張所、西部出張所

○福岡県住宅供給公社北九州管理事務所(八幡西区西曲里町2・1)など

●問合せ先 福岡県建築都市部県営住宅課
☎(643)3739

みんなで明るい社会を 作りましょう

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止、また罪を犯した人たちの更生に理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

●問合せ先 遠賀保護区保護司会野崎宅
☎(244)6936

裁判所職員採用試験

裁判所事務官採用Ⅲ種試験を行います。

●受付期間 7月12日(困)～21日(日)

●第1次試験日 9月11日(日)

●受験資格 平成2年4月2日～平成6年4月1日に生まれた人

※申込方法など、詳しくはお

問い合わせください。

●問合せ先 福岡地方裁判所事務局人事課
☎092(781)3141

自衛官などの募集説明会を 開催します

航空学生、看護学生、一般曹候補生、自衛官候補生の募集説明会を開催します。

●日 時 7月23日(日)・午後2時～4時

●場 所 中央公民館

●問合せ先 芦屋地域事務所
☎(223)0981

福岡県職員民間企業等 職務経験者採用試験

民間企業などで培った、豊かな感性や柔軟な発想力で活躍してみませんか。

●試験区分 行政

●採用予定人数 10人程度

●受付期間 7月19日(困)～29日(金)

●受験資格 すべてに当てはまる条件です

○昭和51年4月2日～57年4月1日生まれの人

○民間企業などでの職務経験を5年以上有する人

●試験日 9月4日(日)

●試験科目 教養試験と論文

●申込・問合せ先 福岡県人事委員会事務局
☎092(643)3956

無料相談コーナー

～気軽にご利用ください～

心配ごと相談

■場所 ハピネスなかま

○日時…8月6日(土)、19日(金)、25日(木)・午後3時～5時(前日まで窓口で予約受付・受付時間は月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分・定員10人)

●問合せ 中間市社会福祉協議会 ☎(244)1230

県巡回交通事故相談

■場所 ハピネスなかま

○日時…8月10日(木)・午前10時～午後4時(受付は午後3時まで)

●問合せ 総合まちづくり課 ☎(246)2017

行政相談

■場所 ハピネスなかま

行政への苦情・要望などの相談に応じます。

○日時…8月6日(土)、19日(金)・午後3時～5時

●問合せ 総務課 ☎(246)6232

補聴器相談

■場所 介護保険課・ハピネスなかま

○日時…毎月第1～4火曜日・午後1時～2時…介護保険課(市役所1階)、午後2時30分～3時30分…ハピネスなかま

●問合せ 介護保険課 ☎(246)6282

消費者相談

■場所 産業振興課(市役所別館2階)

悪質商法などでお悩みのときはご相談ください。

○受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後4時

●問合せ 消費生活相談窓口 ☎(246)5110

家庭児童相談

■場所 家庭児童相談係(市役所3階)

子どもの養育(しつけ、養育者の問題)など児童に関する相談をお受けします。

○受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後5時

●問合せ こどもと福祉の課 ☎(246)3515

悩み・いじめ・教育相談

■場所 少年相談センター(働く婦人の家)

未成年者の非行などに関する相談はこちら。

○受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後5時

●問合せ 少年相談センター ☎(246)0484

女性のための悩みごと相談

■場所 人権男女共同参画課(人権センター)

あなたが納得のいく生き方ができるようお手伝いします。

○受付 月曜日～金曜日・午前8時30分～午後5時15分

●問合せ 人権男女共同参画課 ☎(245)7801

7月の祝日に伴うごみの振替日

もえるごみとビン・カンの収集が7月18日の第3月曜日になっている地区は、収集します。



7月の祝日	ビン・カン(資源ごみ)	もえるごみ
7月18日(海の日)	収集します	収集します

●問合せ 環境保全課 ☎(245)5300

刑務官採用試験

●受付期間 7月19日(木)～8月2日(火)
●受験資格 昭和57年4月2日～平成6年4月1日に生

まれた人

●第1次試験日 9月18日(日)
※詳しくはお問い合わせください。

●問合せ 北九州医療刑務所 ☎(963)8131

ふくおか省エネ・節電県民運動に参加しませんか

「省エネ・節電7つのポイント」を参考にし、この夏の省エネ・節電宣言を行った県民に、宣言証(携帯電話ストラップ)を差し上げます。宣言証を協賛企業の店舗に持参すると、割引などの特典が受けられます。
また、前年度と比較して削減を達成できた世帯に、抽選で県産米などを差し上げます。

●実施期間 9月30日(金)まで

●応募対象 県内に在住する人
●申込方法 申込書に必要事項を記入し、中間市役所環境保全課窓口へ提出してください

※ホームページから申し込むことができます。
○ホームページ <http://www.ecofukuoka.jp/>

●申込締切 8月31日(金)

●問合せ 福岡県環境部環境保全課 ☎092(643)3356

介護支援専門員実務研修受講試験を実施します

●日時 10月23日(日)
●会場 九州共立大学(八幡西区自由ヶ丘1-8)
●受験申込書の配布場所 中間市役所介護保険課

●申込期限 7月29日(金)・消印有効
●申込・問合せ 福岡県介護支援専門員協会 ☎092(431)4585

NHK学園生涯学習通信講座受講者を募集しています

幅広いジャンルの通信講座を開講しています。まずは無料の案内書をご請求ください。
●講座 俳句、ペン字、水彩画、絵手紙、写真、文章教室、ハーブ、漢方薬膳、園芸、ハングル、医療事務、簿記、セルフカウンセリングなど(全200コース以上)
●受講期間 3ヵ月～1年
●申込受付 年中受付
●問合せ NHK学園 ☎042(572)3151

◆有料広告掲載のお問い合わせは：総務課広報広聴係 ☎(246)6271

診断技士のいる 屋根の職人集団

500

年保証

であなたの家の屋根
お調べします!!

診断技士が瓦・下地・くぎ打ち状況など細かく診断します。ちょっとみてもらおうかな?と思ったらお電話ください。

0120-7666-26

田中瓦店

(社)全瓦連瓦屋根診断技士 98-400001
福岡県瓦工組合加盟店
一級技能士事務所
●住所/中間市岩瀬1丁目11番28号(JR中間駅前) ☎093-244-2452

有料広告掲載

健康ファミリー

保健センターだより



保健センター ☎(246)1611

健やか腎臓教室の参加者を募集します

日本の慢性腎臓病患者は、軽症を含めて1,330万人といわれています。これは、成人の8人に1人ということになります。

慢性腎臓病は、腎臓そのものに原因があつて発症するものもありますが、現在は、糖尿病や高血圧といった生活習慣病が進行して発症する人が大部分を占めるようになってきました。

この疾患は、初期のうちには症状がほとんど出ず、気付いたときや手遅れということも少なくありません。



さらに、多くの人は自分が慢性腎臓病であることを知らず、健診などで指摘されても何をどうしたらよいかわからないため、放置していることが多いのです。

近年、慢性腎臓病の人は、末期腎不全(透析治療が必要)に進むだけでなく、心筋梗塞や脳卒中など生命にかかわる疾患の発症率が高いこともわかってきました。

この機会に慢性腎臓病の進行を防ぐ生活習慣を身に付けませんか。家族と一緒に参加してもかまいません。

●日時・内容

○第1回：9月20日(金)・午後1時30分～3時・腎臓専門医の講話

○第2回：9月29日(木)・午前10時～午後1時・栄養士の講話と調理実習

○第3回：10月開催

○第4回：11月開催

○第5回：12月開催

※第3回～5回は、各月に1回、食事記録をもとに個別指導(1時間程度)を行います。

●対象 次の項目にすべて当てはまる人

○おおむね1年以内に受けた健診または検査の結果が「蛋白尿などの腎障害がある」「腎機能低下が3か月以上続く状態」の人

○eGFR値(推定糸球体ろ過量)が30ml/分/1.73m²以下50ml/分/1.73m²以下の人。または、かかりつけ医師から受講を勧められた人

○全5回の教室にすべて参加できる人

※第1回のみ、どなたでも参加できます。また、申し込みも不要です。

※高血圧症、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病で治療中の人は、主治医に相談した後、申し込んでください。

●eGFRとは 血液は、腎臓の糸球体という場所です。ろ過されています。eGFR(イー・ジーエフアール)とは、この糸球体のろ過量を血清クレアチニン値を用いて、計算式に入れて算出するものです。eGFRが50であれば腎臓の働きが50%くらいだと推定されます

●定員 35人

※申込者多数の場合は抽選。

●参加料 無料

※調理実習の材料費とテキスト代として、別途1,500円程度が必要です。

●申込締切 7月29日(金)

●申込方法 電話またはFAXで申し込んでください

●申込先 保健センター

☎(246)1611
FAX(246)3024

知って得する 医療講座

Medical Lecture

No. 46

熱傷 (やけど)

■今回の講師■



中間市立病院外科 吉田まり子 看護師

中間市立病院 ☎(245)0981
中間市蓮花寺三丁目1-7

私たちの身近に起こる不慮の事故として、やけどは頻度の高い外傷の一つです。やけどの程度は、皮膚に受けた熱の温度と時間によって決まります。

■応急処置の仕方

やけどをした部位を流水(きれいな水)で15～30分間冷やしてください。熱湯をかぶってしまった衣服を無理やり脱がすと、やけどをした部分の皮膚が一緒にはがれてしまうことがあるので、無理やり脱がさないでください。

流水を流せない顔や体幹部にやけどを負ったときは、清潔なタオルに水を含ませて冷やします。やけどの部位に氷などを当てて過度に冷やしすぎると、低温症や凍傷をまねく可能性があります。そのため好ましくありません。

やけどの部位を冷やした後、ガーゼか清潔なタオルなどで軽く覆う程度で、包帯などは巻かず、すみやかに病院で受診してください。

●やけどの程度

深度	外見	症状	治療期間	瘢痕
1度	発赤・充血	痛み・熱感	数日	残らない
浅達性2度	発赤・水泡・腫れ・湿潤	強い痛み・灼熱感・知覚鈍麻	約10日間	残りにくい
深達性2度	浅達性2度とほぼおなじだが、やや白くなる	浅達性2度とほぼおなじだが知覚鈍麻が著しい	2週間以上	残りやすい
3度	壊死・炭化・乾燥・白い	無痛・知覚なし	1か月以上	残る

に病院で受診してください。また、やけどに効果があると言われてはいる、アロエや野菜、味噌などを直接塗ることは、局所から侵入した細菌によって生じる感染により、やけどを悪化させる原因になります。

低温やけど、例えば湯たんぼやカイロなどでやけどをしたときは、水で冷やしてもよくなりません。すぐに病院で診察してもらいましょう。

子どもたちの瞳に映るもの

「人権集会で考えたこと」

永尾 将吾 さん
(中間南小学校 6年)

平成22年度小・中学校人権作文から

ぼくは、五月の人権集会で学習しました。映像は、まず、動物のあしあとがうつり、次に、盲導犬といっしょに歩いている人のあしあとや、車椅子に乗っている人とその車椅子を押している人のあしあとです。それを見て、ぼくは、みんな助けあって生きていくんだなと思いました。ぼくも、何かできることがあったら、何かしたいと思いました。

たとえば、車椅子に乗っている人を見つけたら、自分からすすんで声をかけてお手伝いをしたり、目の不自由な人が

こまっていたら、「だいたいどうぶですか」と声をかけたり、おとしよりの人や、にんぶさんが、階段などでこまっていたら、助けてあげていっしょに行つてあげたいです。みんなが、同じ思いでくらししていけばきっと平和でやさしい世界になりそうな気がします。

人権標語

一人ひとり つながってるよ だれとでも
中間西小学校 5年 大森 かなさん

考えよう みんなの命の たいせつさ
中間西小学校 5年 横山 綾乃さん

一つずつ 君のいいところ 見つけよう
底井野小学校 6年 那須 雪乃さん

ご存じですか？ 児童扶養手当と特別児童扶養手当

●問合せ こどもと福祉の課 ☎(246)6248

児童扶養手当

次のいずれかに当てはまる児童を監護している父(母)、または父(母)に代わって、その児童を養育している人に支給されます。
※児童とは…18歳になる日以後の最初の3月31日までの間にある児童です。障がいのある児童は20歳未満となります。

●支給要件

- 父(母)が婚姻(事実婚を含む)を解消した場合
- 父(母)が死亡した場合
- 父(母)が施行令に定める程度の障がいの状態(年金の障害等級1級程度)で、公的年金が加算対象外の場合
- 父(母)の生死が明らかでない場合
- 父(母)から1年以上遺棄されている場合
- 父(母)が法令により引き続き1年以上拘禁されている場合
- 母が婚姻によらないで妊娠した場合
- ※次のいずれかに当てはまるときは、受給できません。
- 父(母)が婚姻の届け出をしていなくても事実上の婚姻関係(内縁関係など)にある場合
- 手当てを受けようとする父(母)や養育者の住所が、日本国内にない場合
- 対象児童の住所が日本国内にない場合
- 対象児童が里親に委託されたり、児童福祉施設(母子生活支援施設・保育所・通園施設を除く)や少年院などに入所したりしている場合
- 国民年金、厚生年金、恩給などの公的年金(老齢福祉年金を除く)給付を受けることができる場合
- 平成15年4月1日時点で、母が支給要件のいずれかに当てはまってから、5年を経過している場合
- 定められた額以上の所得がある場合

特別児童扶養手当

20歳未満で、精神または身体に障がいのある子どもを扶養して

いる父母や養育者を対象に支給されます。

●支給要件

- 身体障がい(身体障害者手帳1、2級程度)がある場合
- 精神・知的障がいなど(強度のてんかんなど、療育手帳A、Bの程度)がある場合
- 内科的疾患(主に結核症、呼吸器や心臓の機能障害、肝臓・腎臓・血液疾患などで、長期にわたる安静や日常生活に著しい制限を加える必要がある状態)がある場合
- ※次のいずれかに当てはまるときは、受給できません。
- 手当てを受けようとする父(母)の住所が、日本国内にない場合
- 手当てを受けようとする養育者が、対象児童と同居していない場合
- 対象児童の住所が日本国内にない場合
- 対象児童が児童福祉施設などに入所している場合
- 対象児童が障がいを支給事由とする年金給付を受けることができる場合
- 定められた額以上の所得がある場合

現況届の受付を始めます

児童扶養手当と特別児童扶養手当の現況届を受け付けます。この届け出は、受給者の毎年8月1日現在の養育状況などを確認するものです。現況届の用紙は、各受給者に送付します。

なお、この届け出をしない場合、8月以降の手当を受給できなくなります。

さらに、2年間この届け出をしない場合、時効のため受給権がなくなります。

●受付期間 8月11日(金)～31日(土)(土曜・日曜日を除く)

●受付時間 午前8時30分～午後5時15分

※8月19日(金)、25日(金)は、午後8時まで受け付けます。

●受付場所 市役所本館地下第一会議室(売店横)

※8月19日(金)、25日(金)の午後5時15分以降は、健康増進課窓口で受け付けます。



みんなのひろば

このページは、みなさんでつくるコーナーです。イラストやマンガ、エッセイ、お知らせなどをお待ちしています。はがきで広報広聴係までご連絡ください。



Cooking

今月のおすすめ料理



ごぼうスティック

材料(4人分)

ごぼう…1本(約200g)、小麦粉・水…適量、ごま…10g、調味料(しょうゆ…小さじ1、酒…小さじ1、みりん…小さじ2、酢…小さじ2)、揚げ油

作り方

- ①ごぼうは10cmの長さに切り、細いものは縦半分に、太いものは4等分に切り、水にさらす
- ②小麦粉を水で溶く
- ③②の中にごぼうをくぐらせ、180℃の揚げ油できつね色になるまで揚げる
- ④鍋に調味料を入れ、火にかけて全体に泡が立ってきたら、③を入れてからめる
- ⑤最後にごまをふる。好みに一味唐辛子をふってもよい

エネルギー 275kcal 食塩 1.2g

中間市食生活改善推進会(緑の会)

◇だじやれグランプリ

北九州地区大会を開催

出されたお題によって、トーナメント方式で争い、上位8人は県大会へ出場できます。どなたでも参加できますので、参加希望者は当日直接会場までお越しください。

●日時 8月6日(土)・午後1時

●場所 中央公民館

●問合せ 草野携帯

☎090(1083)1627

◇福岡県立戸畑高等技術専門校

オープンキャンパス

事前予約不要で、どなたでも参加できます。お気軽にお越しください。

●期日 7月27日(土)、8月3日(日)

●時間 午前10時～正午

●受付は9時30分～10時

●場所 福岡県立戸畑高等技

術専門校(戸畑区東大谷二丁目1-1)

●体験実習 オープンキャンパス参加者で、希望者を対象に8月3日(土)の午後1時30分から行います

●問合せ 福岡県立戸畑高等技術専門校

☎(882)4306

◇八幡工業高等学校開放講座

洞南健児教室を開催

ものづくりやパソコンを体験してみませんか。

●期日 8月2日(土)

●場所 八幡工業高等学校

●講座名・定員・対象

○七宝焼き…10人・小学生(保護者同伴)

○ちよっとステキな笛作り…10人・小学生高学年(保護者同伴)

○ダイナモライト製作…10人・どなたでも参加できます

※小学生以下は保護者同伴。

○親子でつくる太陽熱調理器…8

組16人・小学生とその保護者

●受講料 無料

●申込方法 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、希望講座名を記入のうえ往復はがきで申し込んでください

※保護者同伴の場合は、保護者の氏名、性別、年齢、続柄も記入してください。

●申込締切 7月21日(土)・当日消印有効

●申込・問合せ 八幡工業高等学校(〒806-0068八幡西区別所町1-1)

☎(641)6611

◇ちびっ子体験学習 in 奄美大島

自分の目で、自分の手で、自分の体で体験しよう。

●期日 8月18日(土)～23日(日)

●場所 鹿児島県大島郡宇検村

●対象 小学3年生～6年生

●内容 シーカヤック、魚釣り、地元子ども会との交流、ホ

ームステイなど

●参加料 9万9,000円

●申込締切 7月22日(金)

●申込・問合せ 宇検村シマ時間体験センター

☎0997(67)2211

◇第14回ゆかいな農園 入門講座を開催します

「EMで元気な家庭菜園」をテーマに開催します。

●日時 7月28日(土)・午後2時～4時

●場所 ハピネスなかま

●講師 松田和也さん(EM普及会)

●定員 60人(先着順)

●参加料 無料

●申込方法 電話またはFAXで申し込んでください

●申込・問合せ 中間市社会福祉協議会

☎(244)1230

FAX(244)1232

豆知識!

鏡をじゃがいもの皮(切口の方)でこすると、布拭きでは落ちないくもりや汚れがきれいに落とせる。その後、から拭きをすればピカピカになる。

ホンのムシ

●問合せ 市民図書館 ☎(245)4664

●今月のおすすめ図書●



小道の神さま

竹内もと代・作 広野多珂子・絵

お父さんを亡くしたそよかは、通学路の小道に、道の神さまを発見する。その先には古い商店街があった。そよかが入った骨董屋さんに、お父さんの秘密が隠されていて…。



最初の刑事

ケイト・サマースケイル・著

ヴィクトリア朝時代の英国で、3歳の男児が惨殺された。事件の捜査にあたったのは敏腕刑事ウィッチャー。だが非協力的な遺族や過熱する報道により事件は数奇な道すじをたどり…。当時の世相をも描き出す迫真のノンフィクション。

●おはなし会●

- 日時 7月23日(日)・午前11時～
- 内容 絵本の読み聞かせなど
- 協力 ほっとブックなかま

わが家のすこやかちゃん



おだ ひなた ちゃん
尾田陽愛ちゃん

平成18年2月18日生(星ヶ丘)
おばあちゃんが作った花飾り、すてきでしょう。



ひとつまち とよつね ちゃん
一町豊実ちゃん

パパ似のマイペースくんです。いっぱい食べて元気にスクスク育てね。

編集後記

▶すこやかちゃんの撮影に挑戦。あかちゃんの笑顔を撮ろうと、いないいないばあをしたら泣かれました。ショック。その後、先輩はすんなりかわいい笑顔を撮影。なんででしょう。(悠)

▶初めての先輩に、先輩ぶっていろいろと教えているものの、わかりにくいのではないかと、本当にこれでいいのだろうかと常に葛藤しています。人に教えることって本当に難しいと痛感。(謙)

私のデザインで花を植えました



6月19日(日)、「親子花壇づくり体験活動」をやさすぎ通りで実施しました。幸いに心配された雨も降らず、待ちかねた親子12組、総勢50人あまりの家族が参加。円形の花壇のそれぞれの区画に、子どもたちが考えたデザインで、和気あいあいと苗を植えました。6種類の花を組み合わせ、色合いも工夫した花壇が、どんなできあがりになるか楽しみです。家族のほほえましい様子に笑顔がこぼれ、梅雨の晴れ間のほっとする活動となりました。

中間市を花いっぱいにする会

寄席を見るのは初めて



6月7日、底井野小学校と中間小学校で寄席が開かれ、林家きく磨さんが訪れました。きく磨さんが登場するとすぐに客席のあちらこちらから笑い声。「寄席をやってみたい人いるかな」との声に壇上上がった子どもの迫真の演技に盛り上がる子どもたち。途中、林家花さんによる切り絵の披露では、子どもたちは「欲しい、欲しい」と大騒ぎになりました。5年生の平田聖さんは「寄席を見るのは初めて。縁日での親子の掛け合いがとてもおもしろかった」と、寄席のおもしろさを実感したようでした。

文芸歳時記



→松崎聡子さん (岩瀬西町)・作

俳句

末永 あつし 選

青芦の中より魚籠を提げてくる

上底井野

島津 貞子

門川の流れ藻青む五月かな

長津二丁目

安倍 砂子

幟立つ児の健かさ見に来たり

中鶴一丁目

平野 静子

幼子の返事大きく風薫る

土手ノ内二丁目

小田 敏子

冠水の茄子苗急ぎ植ゑ替ふる

太賀二丁目

池田 馨

短歌

中間市短歌会

立花 勲 選

瓦礫の下にアルバム見つけ手でなぞる過去の思い出波がさらいし

通谷二丁目

山下 純子

五右衛門の風呂なつかしやふるさとの裸電球薪の匂い

弥生二丁目

吉田 千歳

一人居のエコになるかと窓際にゴーヤ朝顔の苗を植えたり

太賀三丁目

日野 康子

雪国より嫁ぎきし嫁努めきて今九州の女として生く

中央二丁目

掛田 清香

雅びなるいにしえよりの歌作りみそひともじに込めたる想い

岩瀬四丁目

吉岡 比呂己

川柳

吉富 廣 選

ふるさとは気がかりこけし涙ぐみ

鍋山町

金子 哲也

電柱の日陰でバスを待つ暑さ

弥生一丁目

堀 すみ子

強い風きれいな花がべそをかく

弥生二丁目

永石 スミ子

下り坂楽では無いと膝頭

中間三丁目

柴田 弘美

三歳の口答えにもある一理

朝霧二丁目

松下 未代子

表紙説明

昼休みの時間に、中間東小学校の図書室を訪れました。利用する子どもたちの数にびっくり。多くの子どもたちが図書室で本を読んだり、折り紙を楽しんだりしていました。取材の最後に、好きな本を手に取り、元気いっぱいな様子を撮影しました。

■発行 福岡県中間市役所 ■編集 総務課広報広聴係
〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号

TEL 093(244)1111 FAX 093(245)5598

■http://www.city.nakama.fukuoka.jp/

■webmaster@city.nakama.fukuoka.jp

■「広報なかま」の配布は発行日から開始します。みなさんのお手元に3日以内でお届けできるようにしています

■今回の「広報なかま」にかかった経費は1部約29円です